

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の二酸化炭素排出量削減目標の設定

1. 削減目標設定の考え方

平成26年度（2014年度）の温室効果ガス排出量は2,473千 t-CO₂であり、このうち二酸化炭素が2,258千 t-CO₂と91.3%を占めていることから、本計画においては二酸化炭素のみを削減目標の対象とします。なお、基準年度及び目標年度については、国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、平成25年度（2013年度）、平成42年度（2030年度）とします。

削減目標の設定にあたっては、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル Ver.1.0」（環境省 平成29年（2017年）3月）に基づき、部門別の対策・施策による削減効果を積み上げるとともに、平成42年度（2030年度）における国や都の削減目標を踏まえて検討します。

2. 削減目標の検討

（1）現状すう勢（BAU）ケースによる排出量の推計

現状すう勢（BAU）ケース（今後、現状から追加的な対策を見込まないまま推移したと仮定した場合）の二酸化炭素排出量を推計した結果、平成42年度（2030年度）における排出量は2,432千 t-CO₂となり、基準年度（平成25年度（2013年度））と比べて1.4%の増加となる見込みです。

（2）対策・施策による削減効果の検討

現状すう勢（BAU）ケースから追加的な対策を実施した場合の削減効果について、国の「地球温暖化対策計画」（平成28年（2016年）5月）で示されている対策・施策による部門別の削減見込量を積み上げて検討します。

削減効果の検討項目

部門	対策・施策
産業部門	・省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進 など
民生家庭部門	・住宅の省エネ化 ・高効率な省エネルギー機器の普及 ・HEMS、スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施 など
民生業務部門	・建築物の省エネ化 ・高効率な省エネルギー機器の普及 ・BEMSの活用、省エネ診断等による徹底的なエネルギー管理の実施 など
運輸部門	・次世代自動車の普及、燃費改善 ・公共交通機関及び自転車の利用促進 など
廃棄物部門	・廃棄物処理における取組 ・廃棄物焼却量の削減 など
森林吸収量	・森林吸収源対策
部門共通	・電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減

(3) 削減目標の設定

現状すう勢（BAU）ケースによる二酸化炭素排出量の推計、対策・施策による削減効果の積み上げを踏まえた平成42年度（2030年度）の削減目標は以下のとおりです。

部門	2013年度	2030年度			
	排出量 (t-CO ₂) 【①】	BAU 排出量 (t-CO ₂) 【②】	削減見込量 (t-CO ₂) 【③】	対策後排出量 (t-CO ₂) 【④】	2013年度比 削減率 【⑤】
産業部門	80,111	78,850	▲5,773	73,077	▲8.8%
民生家庭部門	279,753	331,169	▲100,439	230,729	▲17.5%
民生業務部門	1,687,172	1,678,246	▲617,813	1,060,434	▲37.1%
運輸部門	302,599	299,955	▲28,058	271,897	▲10.1%
廃棄物部門	49,814	43,895	▲1,059	42,837	▲14.0%
森林吸収量	—	—	▲37	▲37	—
合計	2,399,449	2,432,116	▲753,180	1,678,936	▲30.0%

※端数処理の関係で合計が合わない箇所があります。

